



平成 26 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 魚 力  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 田 雅 明  
(コード番号 7596 東証第 2 部)  
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 尾 後 貫 隆  
( TEL. 042 - 648 - 8868 )

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 8 日の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 30 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、第 2 条 (目的) の事業目的に「店舗の企画、運営、管理、賃貸借並びに経営の受託及び委託」を追加するとともに、記載順序を変更するものであります。
- (2) 当社は、東京都八王子市にある本社を平成 27 年 3 月 31 日までに東京都立川市へ移転する予定であります。このため、第 3 条 (本店の所在地) の記載を「東京都八王子市」から「東京都立川市」に変更するものであります。なお、現時点で移転日が決まっていないため、本変更に係る経過的な措置を定める附則を設けるものであります。
- (3) 当社定款第 13 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) に関し、対象となる書類に「連結計算書類」を追加するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成26年 6 月27日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成26年 6 月27日 (予定)

以 上

(別紙)

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条【条文省略】</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①鮮魚の加工、卸売、小売及び輸出入 ②食料品の卸売、小売及び輸出入</p> <p>【新 設】</p> <p>③酒類、塩、たばこ及び米穀の販売 ④日用雑貨、家庭用電気製品、石油製品及び化粧品の販売 ⑤飲食店の経営 ⑥損害保険代理業 ⑦前各号に掲げる事業の経営指導及び業務受託 ⑧前各号に付帯する一切の事業</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>八王子市</u>に置く。</p> <p>第4条～第12条【条文省略】</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第14条～第41条【条文省略】</p> <p>【新 設】</p>	<p>第1条【現行どおり】</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①鮮魚の加工、卸売、小売及び輸出入 ②食料品の卸売、小売及び輸出入 ③飲食店の経営 【現行定款⑤より移動】</p> <p>④店舗の企画、運営、管理、賃貸借並びに経営の受託及び委託</p> <p>【以下、番号繰り下げ】</p> <p>⑤酒類、塩、たばこ及び米穀の販売 ⑥日用雑貨、家庭用電気製品、石油製品及び化粧品の販売</p> <p>⑦損害保険代理業 ⑧前各号に掲げる事業の経営指導及び業務受託 ⑨前各号に付帯する一切の事業</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>立川市</u>に置く。</p> <p>第4条～第12条【現行どおり】</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び<u>連結計算書類</u>に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第14条～第41条【現行どおり】</p> <p>附 則</p> <p><u>第3条の規定変更は、平成27年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>